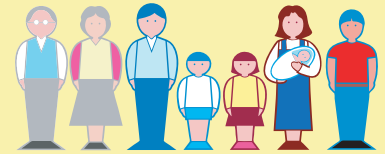


Duo デュオ



*「デュオ」とは、イタリア語で「二重唱」、「二重奏」を意味する言葉です。

（会員募集中！（年会費1,000円））

「Duoの会」設立5周年を振り返って思う事

美唄市男女共同参画推進協議会
会長 根賀 松子



私と男女共同参画問題との出会いは、今から21年前の5月、はじめて美唄市議会議員に当選させて頂いた頃にはじまります。

ごく普通の主婦であった私が、突然のように市議会議員になり、美唄市の政策決定の場である市議会で、いったい何をやって市民のお役に立てるのか正直いって大変とまどい、悩みました。幸い先輩の女性議員2人と、女性団体の先輩の皆様から女性政策について、いろいろと教えて頂き、基本的人権である男女平等の理念について、一生懸命勉強し、わからないながらも一つ一つ議会で質問を重ねながら、平成5年5月に女性の地位向上と社会参加を目指す「美唄市女性の自立プラン」を策定して頂きました。

その後、国の男女共同参画基本法に基づく基本計画や道の計画策定に準じて、美唄市でも平成14年に具体的な施策が盛り込まれた「美唄市男女共同参画計画」“ともに生き、ともに支える明日の美唄”が策定されました。思えば、私にとって男女共同参画計画は、4期16年勤めさせて頂いた議員活動の集大成であると思っており、それだけに、本年「美唄市男女共同参画計画（第2次）」が策定されたことに、時の流れを感じ、感無量の思いを致しております。

こうした時代の流れの中、市と市民とのパートナーシップにより、男女の人権が尊重され、男女ともに個人としての個性と能力を發揮できる男女共同参画社会づくりを進めるため、平成15年5月に「美唄市男女共同参画推進協議会（通称：Duoの会）」を設立し本年で5年目を迎えました。

この間、会員相互の情報交流と本会の活動内容を市民の皆さんに広く知っていただくことを目的とした会報「Duo」を年2回発行し、各施設への配布や市内イベントでの啓発活動を行うとともに、講演会を開催するなどの地道な取組みを重ね、設立当初21名だった会員数も、現在では51名になっております。

これからも、家庭・職場・地域など、あらゆる場面で身近なところから着実に取組みを重ねながら、人口減少が続いている美唄だからこそ、計画のサブタイトルにありますように“ともに生き、ともに支える明日の美唄”を男女平等参画の基本的な考え方とし、市民の皆様と一緒に推進してまいりたいと思っております。

美唄市男女共同参画計画（第2次）ができました

市では、平成14年に「美唄市男女共同参画計画」（計画期間H15～H19）を策定し、男女共同参画社会づくりに向けた総合的・計画的な施策の展開が進められてきました。

このたび「男女共同参画社会づくり検討委員会」からの提言や市民の皆さんのご意見を参考に「美唄市男女共同参画計画（第2次）」（計画期間H20～H29）が策定されましたので、その概要をご紹介します。なお、全文は市のホームページをご覧ください。市役所にお問い合わせ下さい。

男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

男女平等の視点に立った教育・学習の推進
 男女の人権を尊重する意識づくり
 男女共同参画社会への啓発活動の推進

男女がともに働くための環境づくり

男女の職業生活と家庭生活の両立の支援
 働く場における男女平等の推進

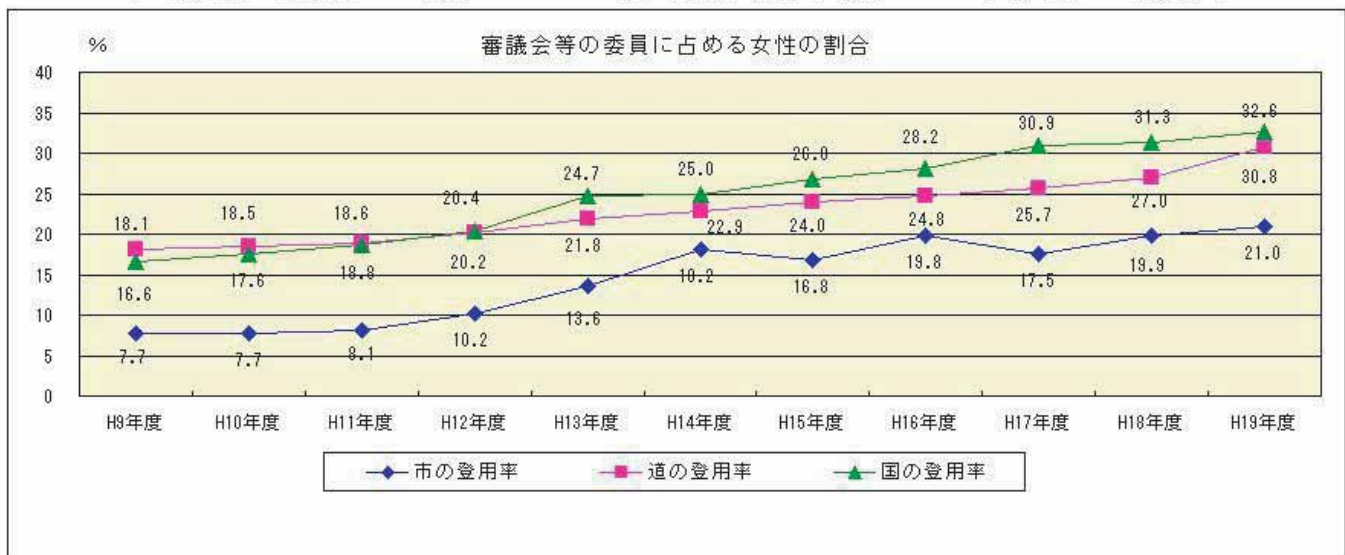
あらゆる分野への男女共同参画の推進

政策・方針決定の場への女性参画の推進
 地域社会への男女共同参画の推進
 男女間の暴力の根絶に向けた取組みの推進

多様なライフスタイルを可能にする環境づくり

生涯学習の推進
 生涯を通じた健康支援
 高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境づくり

市の審議会等の女性比率 H19年度末 21.0%（男女共同参画計画の目標値 25%（目標年次：H19年度末））



身近な男女共同参画についての情報や「Duo」の感想などを事務局までお寄せください。お待ちしております。

* 事務局: 〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号 美唄市役所地域経営室内（担当：吉田）
 TEL 0126-62-3137 FAX 0126-62-1088 e-mail kikaku@city.bibai.lg.jp
 * 会報「Duo」は、美唄市の男女共同参画ホームページ（<http://www.city.bibai.hokkaido.jp/danjo/>）の中で「市民団体の取り組みの紹介」として掲載されています。

男女共同参画についてまちづくり出前講座でご説明します（申込先：美唄市役所地域経営室 TEL0126-62-3137）
 * 会場と時間を設定して頂ければ、市の担当職員が説明にうかがいます。

- 「篤姫」を観ながら -

凄惨な殺りく場面が多くて、NHKの大河ドラマは近年避けてきたが、今年は女性が主人公だということで「篤姫」を楽しんで観ている。原作も脚本も女性のためか、篤姫が魅力的に描かれていて小気味がいい。時には「いくらなんでも、あの時代にこんな発言や行動はできなかったのでは？」と思う場面もあるが、「誰かに似ている！」とニヤニヤしてしまう場面も多い。誰かというのは、もちろん私自身のことである。

好奇心が旺盛で、男性専科とされていた分野や身分違いの分野にもズカズカと入っていく。古いしきたりや不合理なものは変える。物事を自分の眼でしっかり確かめて、多方面から考えて判断する。こんな篤姫は近代的で、私とも共通するところがある。

慶喜を将軍とすべく大奥に送り込まれたがどんなに尊敬する藩主・義父の斉彬の命であろうとも「最後は自分の意思を貫く。」という場面で、篤姫を自立した女性として描いた脚本家（原作は少し違ってはいるが）に拍手を送った。



私が自立した女性に憧れをもったのは、いつ頃からだろうか。

『赤毛のアン』のアンや『若草物語』のジョウに魅力を感じたのは、小学生の時だ。彼女たちのように行動しようとする、男尊女卑の日本の慣習が、さまざまな場面で立ちはだかった。そんな時、いつも背中を押してくれたのは、私の母だった。95歳の母は「私は『女のくせに』という言葉は一度も言わなかったはずよ。東京府立第1高女の校長先生が進歩的な人で、『女も男と対等であるべきだ』という考えの下で学んできたのだから。」と今も言う。

篤姫も実母からの影響が大きかったようだ。一教師、一母親の影響力には大いに希望もてるし、自立した女性も増えている。しかし、共働き夫婦の家事・育児時間は、夫が31分、妻が4時間7分（総務省発表）という現実が依然として存在している。



配偶者暴力相談窓口について

配偶者からの暴力で困っている方などの相談を受ける窓口を設けています。このような方については「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」により、専門の相談や必要に応じて一時保護をする施設の入所、配偶者の接近禁止などの申し立て制度ができています。この法律についてのお問い合わせや相談がありましたら、市役所の女性相談窓口または女性相談援助センターまでお気軽にご連絡ください。

* 女性相談窓口 美唄市役所地域経営室 62-3137 (受付・・・月～金、8時45分～17時15分)

* 道立女性相談援助センター(札幌) 011-666-9955 (受付・・・月～金、9時～17時)

Duoの唄

今号より、新たなコーナーとして会員の皆さんの男女共同参画に関する様々な思いを寄せた「Duoの唄」を掲載し、作品を通じてより多くの方に男女共同参画社会について目を向けていただくきっかけづくりにしていきたいと考えております。

「暖かい心と

感謝の気持ちを大切に

夫婦円満」

ワコ

「子育ては 父ちゃんもやるのが
当たり前

核家族だもの 今の時代は」

F . T

「NHK 「おかあさんと一緒」は
ないでしょう

今や子育て 父さんも一緒」

F . T



「デュオの会」屋外活動

「デュオの会」の存在と活動の理解を深めてもらうことを目的として、2月2日の「スノーフェスタ」で会報を配布し、PR活動を行いました。

これからも「デュオの会」の活動についてもっと市民の皆さんに理解を深めてもらえるよう頑張っていきたいと思えます。



編集後記

男女共同参画社会基本法の第6条では「男女共同参画社会の形成は、家族を構成する男女が相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。」とし、男女が対等な家庭の構成員として家庭内外での活動ができるようにすることが謳われています。

翻って自分たちの家庭ではそれができているでしょうか？男女が対等に活動の機会をもつことができているでしょうか？時には選択肢さえ対等に与えられてないこともあるかもしれません。

昨今、男女共同参画推進と言った時に、何が今課題なのか、何をすべきなのかがややもすれば曖昧で、Duoの会の活動自体も湿りがちとなりかねません。今一度原点に帰り身近なところを見つめていく必要があるように思います。

(高島)

発行：美唄市男女共同参画推進協議会事務局（美唄市役所地域経営室内）

〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号 TEL 0126-62-3137

FAX 0126-62-1088 e-mail kikaku@city.bibai.lg.jp